大分市報
毎月１日15日発行
発行所　大分市役所
編集兼発行人　安東玉彦
印刷所　高木印刷ＫＫ

市役所内のご案内、代筆事務、その他市に対するいろいろな意見、苦情、要望などあれば、市民相談係をご遠慮なくご利用下さい

予算市議会始まる

一般会計　当初予算額は　八億四千三百万余円

—昭和35年度—

投資的事業を積極的に推進

▼…大分市昭和三十五年第一回定例市議会は会期二十日間で去る五日開会され、昭和三十五年度大分市歳入歳出予算など三十六議案を審議することになりました。そこで一般会計の予算案を中心とした昭和三十五年度の主なる事業のあらましを説明すると次のようになります。

大分市の財政事情は市税を主とする自主財源が各年度とも歳入総額の概ね六十五パーセント内外を占めており、且つ毎年度七—八パーセント程度の伸びを示しております。これに対して歳出面では生活保護費、失業対策事業費、公債費、人件費などの義務的経費の伸びが自主財源の伸びに匹敵しています。これがため投資的事業に充当し得る自主財源は伸び悩みの現状にあるといえます。従つて昭和三十五年度の当初予算は次の諸点に重点を置き、できるだけ市費を軽減し国の補助金を得て事業費を確保するように全力を注ぎ、民生の安定と福祉の増進を図るように重点的に編成されています。

① 市税を主軸とする自主財源の確保に努力することはもちろん、更に進んで国庫補助、起債等の獲得に最大の努力を注いで財源を確保し、この財源で投資的事業を積極的に推進して、市民の皆様の要望に応えること。

② 事務処理を簡素合理化して、人件費をはじめ諸経費の節減を図ること。

③ ①、②によつて確保した財源の重点的配分を更に一段と徹底し事業効果をあげるよう努力すること。

そこで一般会計の予算案の中から明年度の重点施策のあらましを順次ひろつてみると、先づ教育費は一億一千三百八十二万余円で現年度当初にくらべると八百七十三万余円が増加しています。ここでは中学校の生徒数の増加による校舎の増築費二千五百六十七万余円と机、イスなどの備品費二百十万余円、中学校技術家庭科用教材整備費百万余円、小学校改築及び屋内体育館兼講堂新築費一千四百八十七万余円などがその主なものとなつています。産業経済費は四千六十四万余円で、現年度当初にくらべ一千二百三十九万余円の増加となつています。ここでの新規又は主な事業は農林水産方面では新農山漁村振興対策費百十万余円、ノリ人工採苗場設置費百六十九万余円、大分県農業信用保証基金出資金五十万余円となつております　また商工面では大分鶴崎臨海工業地帯造成もいよいよ本格的になり、近代的大企業の誘致も真近に予想され、このため既存中小工業の設備近代化が必要となつてくるので、新たに中小工業設備近代化資金貸付制度が設けられました。

保健衛生費には三千八百五十一万余円が計上されており、現年度当初にくらべて二千六十万余円の増加となつています。ここでは、し尿消化槽築造費二千六百八十八万余円がその主なものとなつています。市では現在農家還元や貯溜槽投入により、し尿を処理していますが、これ以上の処理はも早や無理なので、昭和三十五年度から三ケ年継続で消化槽を造ろうとするものです。

土木費は七千九百四十四万余円で現年度当初にくらべて二百十六万余円の減となつていますが、失業対策事業において資材費等で約七百万円の補助対象外の市費負担を行ない、道路改修、新設、舗装下水道新設補修に重点をおき、周辺地区の土木事業に力をそそぐことになつています。また都市計画費も五千五百六十四万余円で現年度当初より、二百七十六万余円の減となつているので十分事業を厳選し、新川大橋（仮称）架設などを重点的にとりあげてゆくことになつています。

次に消防費は二千四百六十二万余円で現年度当初より六十三万余円の増加となつており、新規事業として全消防自動車の無線装備を行なうことになつています。

社会及び労働設備費は一億五千五十一万余円で、現年度当初に比して二千三十五万余円の増加となつています。新規又は主な事業は更生施設上野寮を母子住宅に転用すること、公営住宅第一種簡易耐火住宅三十戸と、第二種簡易耐火住宅十戸を建築することになつています。

なお、このほか議会費、役所費、財産費、統計調査費、選挙費、公債費及び諸支出金等においては、それぞれ必要最少額を計上して歳出総額八億四千三百三十万一千四十九円となつています。

以上が歳出予算の主なものですが、これに対する財源は、一般財源として市税四億五千三百三十九万余円、地方交付税四千万円、使用料手数料二千八百十万余円、財産収入七百十四万余円、繰入金七百七十万円、雑収入一千三十七万余円、合計五億四千七百三十一万七百二十三円を見込んでいます。また特定財源としては国庫支出金二億一千五百二十四万余円、県支出金一千六十七万余円、市債三千九百五十万円、雑収入二千五百六十万余円、その他を併せて二億九千五百九十九万三百二十六円と見込み、歳入総額八億四千三百三十万一千四十九円となり、歳入歳出の均衡を得ております。

なお、四月実施を目標に事業を進めている国民健康保険は、特別会計として七千二百二十万余円計上されています。

写真説明…開会第一日目の定例市議会

写真説明…納税相談に応ずる徴税課窓口

公文書を左横書きに

実施は四月一日から

文書にこれまで右から左へ縦書きされておりますが、大分市役所では事務能率の向上と簡素化を図るため、四月一日から特殊なものを除くすべての文書（起案文書、発送文書、資料、帳簿及び伝票類など）を、左からの横書きにすることになりました。

文書の左横書きは、すでに中央官庁や地方公共団体をはじめ民間企業でも実施しており成果をあげています。

横書きを実施すればこれまでの縦横きにくらべ①書き易い②読み易い③用紙の節約になる④綴りの中から書類の検出が便利になるなどいろいろな利点があります。

市では四月実施を前に三月いつぱいを横書きの準備期間として、現行諸規定及び通達などで「様式」が縦書きに定められているものは、法令に定める様式と不都合を生じない限り横書きにする準備を進めており起案用紙やけい紙などもすでに横書き用のものを用意しています

なお、四月以降も引続き縦書きにする文書は次のとおりです。

①条例、規則②法令の規定により様式を縦書きと定められているもの（戸籍関係の書類や土地、家屋台帳など）③他の官公庁が特に様式を縦書きに定めているもの④賞状、表彰状、祝辞、式辞、その他これに類するもの⑤その他特に縦書きを必要とするもの。

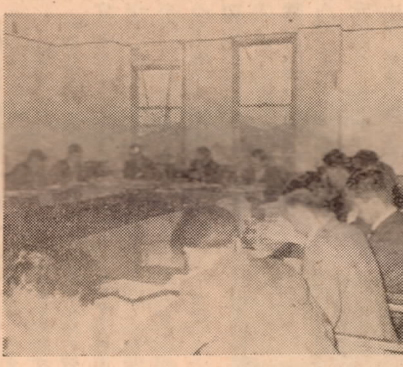

写真説明…左横書き実施説明会

不用品の売却

市水道課では不用品を次のとおり一般競争入札により売却します。希望者は入札に参加して下さい。

◎日時及び物件内容

三月二十二日（火）午前十時

鋳鉄管切屑　八屯

◎入札場所

大分市役所一階水道課

◎入札保証金

入札金額の百分の十以上

◎その他

入札できる方は市内居住者に限ります。売却物件の下見及び説明をしますので、三月二十一日午後二時までに市内草場町水道課材料置場前においで下さい。

なお、詳しいことは市水道課会計係（電話六一一一番）にお問い合せ下さい。

昭和35年度

固定資産の評価額決定

縦覧期間は3月16日から4月4日まで

昭和三十五年度固定資産税の基礎となる土地、家屋、償却資産の評価額が決定しました。同課ではこの評価額を納税義務者の方々に承知していただくため、課税台帳の縦覧期間を設けましたので、この際ぜひ台帳を縦覧の上、市税の完納にご協力下さるようお願いします。

◎　縦覧期間

三月十六日から四月四日まで（毎日午前八時半から午後五時まで。但し土曜日の午後及び日曜日、祭日は除きます）

◎　縦覧場所

市役所課税課資産係

▼どのようにして評価したか

1 家屋の評価について

新たに評価額を決定したものは、昭和三十四年中に新築又は増改築した家屋又はそれ以前にあつた家屋で昭和三十四年度に課税されなかつたものです。それ以外の家屋の評価額は地方税法により昨年の価額が据置となつています。

2 土地の評価について

地目の変更のなかつた土地については地方税法により昨年の価額が据置となつていますが、復興土地区画整理による換地の地積が確定したものは、若干の差異を生じています。なお、土地の使用目的を変更して、まだ地目変換届を出していないものは、これから実地調査を行ないその都度評価額を修正することになつています。

3 償却資産の評価について

事業主から提出された申告書に基いて、正しいと思われるものはその申告額を認め、一部のものについては修正して評価額を決定しました。なお、無申告のものについては一応昨年どおりの評価額で決定しましたが、今後の実地調査で修正することがあります。

以上により評価額を決定しましたが更に課税台帳を見て、台帳に登録された事項に不服のある方（土地家屋については評価額が据置でないものの所有者及び償却資産の所有者）は固定資産評価審査委員会に審査の請求をすることができますので、次の期間に文書をもつて請求をして下さい。

審査請求期間

三月十六日から四月十四日まで用紙は同課にあります。

納税だより

一、固定資産税第四期分の滞納

二月末日が納期限であつた固定資産税第四期分を、まだ納めていない方には、今月十九日付で督促状が届けられます。

滞納になると、督促手数料（一件当り二十円）や延滞金（日歩三銭の割合）等がつき、皆さんの不利益となりますので、まだ納めていない方はすぐお納め下さい。

二、納税相談

（問）納税貯蓄組合に加入したいが、どうすればよいでしょうか

（答）あなたが住んでおられる町内に、すでに組合が設立されていれば、その組合長さんにお申し出になつて下さい。手続きは簡単です。

もし居住地域に組合が設立されていない場合は、市役所の納税貯蓄組合係にご相談下さい。（電話六、一一一番へご連絡下さい）

（問）大分市の納税貯蓄組合数、人員はどの程度ですか？。

（答）現在組合数は五六四組合で人員は一八、〇六六人です。なお、本年度中に新たに設立された組合数は九組合で、組合員数は、三〇七名です。なお、市では組合の新設及び組合への加入について便利を図っており、係では皆さんのお申し出をお待ちしています。

（問）納税貯蓄組合員が、完納奨励金を受ける手続きを教えて下さい。

（答）１、先日納税貯蓄組合長さんにはお知らせしましたが、完納奨励金は組合長さんの請求によつて交付することになつています。従つて請求書が提出されないと交付出来ませんから、本年度最後の税金である固定資産税第四期分を完納されたら、組合長さんは請求書を出すようにして下さい。

２、請求のための諸用紙は、徴税課貯蓄納税組合係及び各出張所に備えてあります。記入要領等は用紙受領の際ご説明致します

３、請求書提出の際は、必ず公課簿を添えて下さい。

４、請求書の受付最終日は四月十日までです。

それ以後の請求については、今年度分としての交付は出来ませんので、是非期限内に漏れなく請求して下さい。

（問）納税貯蓄組合長の交代にはどんな手続きが必要ですか。

（答）出張所のある地区は、出張所に新旧の名前を書いて届けて下さい。そうでない地区は、市役所納税貯蓄組合係までお届け下さい。なお未届けですと、何時までも名前がかわらず、整理上お互いに困りますので、交代されたら、なるべく早くお申し出下さい。電話でも結構です。

春休みを有効に

いよいよ学年末がやつて来ました。三月の終りから、市内の市立幼稚園小学校、中学校では卒業式や修了式を行ない楽しい春休みに入るわけです。

然しこの春休みはともすると、気候的な影響や進級したよろこび、或は担任の先生の手から離れたという気分的なゆるみから、いろいろのまちがいを起しやすい時期です。

特に中学校の一年に進む子供さんは、小学校は卒業したし、中学校にはまだ入学していないということから開放的になり勝ちです。そこで父兄の方は子供さんの映画館の出入り、デパートや盛り場のぶらつき、夜の外出、テレビの夜ふかし等にはよほど注意していただかねばなりません。

学習の面では、これから勉強する新学年の教科書に目を通したり、三学期あまり成績のよくなかつた教科についての復習をすることも大切であります。

ノートをはじめ、いろいろな学用品については、指導の関係で学校によつては、きまつたものを使うことがありますので学校の指示にしたがつてください。

とにかく、この休みは新学年に対する準備の時期として、新学年についての心がまえを養い、始業式には進級したよろこびと希望に胸をふくらませ、元気に登校させていただきたいと思います。

店員学校開講

1 主催　大分市、大分商工会議所
2 日時　三月二十一日から二十三日まで、毎日午前九時半からと午後一時半からの二回に分けて開講
3 会場　商工会議所　二階ホール
4 科目　教養科、サービス販売科
5 講師　日本経営能率協会事務局　中山　健児氏
6 受講料　無料
7 その他　受講希望者は三月十八日までに、申込書を市役所の商工観光課又は商工会議所まで提出して下さい。用紙は同課及び会議所にあります。

通信教育生を募集

大分上野丘高等学校ではただ今通信教育生を二百名募集しています。働きながら、家庭にいながら勉強して高等学校の卒業資格を得たい人、一般教養を高めたい人は四月十六日まで上野丘高校に願書を提出して下さい。入学資格は中学卒業者又はこれと同等以上の学力があると認定されたものとなつています。

提出書類の用紙および通信教育案内を希望する方は十円切手三枚同封の上同校までお申し込み下さい

国民健康保険の準備おわる

四月実施を目標に

大分市の国民健康保険実施のための諸準備は医師会や歯科医師会などの諸団体を始め市民の皆様方のご協力により殆んど終りました。そこで事業計画等について最終案を今市議会に提出して審議を願つている現状で、四月一日開始はほぼ確実と思われます。この市議会に提出されている事業内容については町内説明会や市報などですでにご説明したこととほぼ同様ですが更にその概要をお知らせします。

一、被保険者は誰れか

国民健康保険は市民の健康と公共の福祉のため行なうものです従つて大分市に住所を有する人で他の社会保険に加入していない人は全部大分市国民健康保険の被保険者として、加入しなければなりません。今までの調査によりますと、大分市の国民健康保険に加入する世帯は一万三千六十、被保険者は四万三千百人となつています。

二、保険　給付

国民健康保険の被保険者になりますと次の給付がうけられます

①**療養の給付**＝被保険者が病気やけがのとき保険の費用で治療が受けられます。この費用の半額は一部負担金としてその都度医療機関（医師、歯科医師等）に支払つていただくことになります。治療の方法、内容は他の健康保険とすべて同じですから、診療を受ける際は必ず「被保険者証」を医療機関の窓口に出して診療をうけて下さい。

②**療養費**＝旅行中など止むを得ない事情のあるときで、被保険者証が出せないときは一先ず治療費を支払つていただき、後で領収書と診療内容明細書を添えて市に請求して下さい。市ではその治療費を保険の計算にしなおして半額を支給します。

③**助産費、葬祭費**＝被保険者が出産（死産を含む）したときは助産費として千円、又死亡したときは葬祭費として千五百円をそれぞれ支給します。

④**その他**＝公衆衛生の仕事をしたり、健康家庭の表彰等も行ないたいと計画しています。

三、国民健康保険税

国民健康保険の費用をまかなうのに国の補助金や市費の一般会計からの繰入れ等がありますが、その殆んどはなんといつても保険税です。この保険税は次のようにして計算されます。

①**保険税の総額**

保険事業の一番大きい費用は治療費です。法律では保険税の総額は市から医療機関に支払う治療費の九割とされていますが、大分市では保険税を少しでも安くしたいと考え、大体八割一分をくらいを見込み、一世帯平均年三千二百三十円、被保険者一人平均年九百八十円となります。

②**一世帯当りの保険税**

一世帯当りの保険税額は経済能力に応じて課する所得割額と資産割額及びこの制度に加入することにより受ける利益の多少によつて課する被保険者均等割と世帯別平等割の四つの合計額となります。計算は第一例のようにして行ないます。

然し世帯主が被保険者でなく、家族内に被保険者がいる場合はその世帯主を被保険者とみなして課税しますので、このような世帯に限り、所得割額と均等割額を減額します。減額の割合は所得割については家族数と被保険者でない人数との割合で、均等割については、被保険者の人数分とします。この計算は第二例のようにして行ないます。

国民健康保険制度は市民皆さんの十分な理解と援助がなければ効果を挙げることはできません。市としてもこの事業の健全な運営を図るよう努力していきますので、今後とも皆さんのご協力をお願いします。なお国民健康保険のことについてご不審な点がありましたら遠慮なく市国民健康保険課に連絡して下さい。

第一例　家族3人が皆被保険者で事業を経営しており、年間総収入18万円、固定資産税のうち、土地家屋にかかる年税額2千円を納めている世帯の保険税年間額。

㋑所得割

180,000円－45,000－90,000円＝45,000円

（年間総収入）（必要経費平均25%と見た）（基礎控除）（所得割課税対象額）

45,000円 × $\frac{2.52}{100}$ ＝ 1,134円

（課税対象額）（所得割税率）（所得割年額）

㋺資産割

2,000円 × $\frac{9.02}{100}$ ＝ 180円

（資産割税率）（資産割年額）

㋩被保険者均等割……被保険者一人当り343円

343円×3人＝ 1,029円

（均等割額）

㊁世帯別平等割　485円

◎年間保険税額

1,134円＋180円＋1,029円＋485円＝ 2,828円

（月に235円となります。）

第二例　家族数、年間総収入、資産税等第一例に同じであるが、家族内に被保険者が1人ある場合。

㋑所得割第一例の通り所得割額は1,134円

所得割の減額分 1,134円 × $\frac{2}{3}$ ＝756円

1,134円 －756円 ＝ 378円（所得割年額）

㋺資産割　第一例の通り　180円

㋩被保険者均等割……被保険者1人でるから

343円×1人＝ 343円

㊁世帯別平等割　485円

◎年間保険税額

378円＋180円＋343円＋485円＝ 1.386円

（月に115円となります。）

被保険者証の配布と届出

四月一日から大分市の国民健康保険を実施することが決りましたら、三月末日までに国民健康保険の該当される家庭に被保険者証をお届けするように手配しています国民健康保険の被保険者の資格のある方で、もし三月末日までに被保険者証の届かない方は直ちに国民健康保険課にご連絡下さい。

なお四月一日以降は就（退）職、出産、死亡、転出入等によつて新たに国民健康保険の被保険者資格ができたり、又はなくなつた時はその世帯主は、そのことが発生して十日以内に国民健康保険課に届出をするように法律できめられていますのでお忘れなく届出て下さい。

写真説明…医師会との打合会

白雉城の守り主

はくちじょう

『お宮』の360年忌

荷揚町の真言宗福寿院では十八日から二十日まで三日間白雉城（現在の県庁）の主護霊お宮の三百六十年忌春季法会を行ないますが白雉城の守り主といわれている「お宮」とはどんな人物か、彼女に関する伝説と史実を院主の浅井晃暢さんにきいてみました。

話は今から三百六十年前の慶長二年にさかのぼります。当時府内と呼ばれた大分の地に封をうけた石田三成の女婿福原右馬允直高は慶長元年の大地震で瓜生島が陥没し、荷揚、長浜の一帯が陸地となり船溜に適しないようになつたのでここに堅固な平城を築くことが戦術的にも適当であると思い現在の県庁敷地に荷揚城（白雉城の前身）を築造しました。ところが天守閣の工事にあたつて元来が海浜に接した低湿地であつたため、幾度礎石をうつても陥没して効果がありません。当時普請奉行をしていた「お宮」の父はその責を負つて自刃して果てました。その頃お宮は上野六坊に母と二人で住んでいましたが主君直高が難儀な築城に苦慮しているのを見ると父の菩提を弔い、併せて母親の老後の安泰を祈るため家中の噂する人柱が穢れのない乙女でなければならないときき十八才の彼女は「その人柱には自分が立つて父の志を全うしよう」と決意しました。お宮は三月十八日から三日間領内の全寺僧の大施餓鬼のすえ、白ムクの浄衣に身を包み内濠の深みに寂しく入水していつたといいます。

その後、天守閣の造営は順調に進み立派な城ができあがりました。爾来天守閣の下に弁才天と合祀されたお宮の供養は文久三年まで続けられたといわれます。

かつての古城は今は県政の府として白亜の政庁となつていますが当時にはこんな悲しい話があつたわけです。

なお、お宮の三百六十年忌記念行事は次のとおりです。

三月十八日午前十時施餓鬼会、十時から四時まで詠歌、舞踊大会とお砂踏、夜、説教とスライド

三月十九日、午前十時、施餓鬼会午後一時から四時まで高齢者慰安会、夜、映画会とスライド

三月二十日、午前十時施餓鬼会、午後奉讃おせつたい、夜、弘法大師奉讃の夕

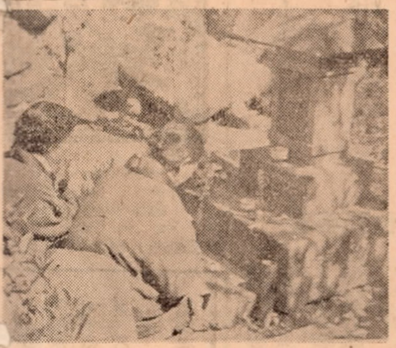

写真説明…県庁北側の崖下にある「お宮」の祠

昭和34年度末

市税完納運動を開始

市税完納に今一層のご協力を!!

三月～四月

いよいよ昭和三十四年度最後の月である三月を迎えました。年度中を通じ市税の完納に進んでご協力下さつた市民の皆さんに心から厚くお礼申上げます。お蔭をもちまして、皆さん方の深いご理解とご協力により、別表の数字でお分りのように、市税の収入成績は年を追つて向上しております。申すまでもなく市税は、市の最大の財源であり、毎年歳入総額の五四%前後を占めております。従つて、市税がもととなつて、あらゆる市の事業が進められ、市は一歩一歩明るい住みよい街の建設に向つております。昭和三十四年度分市税として、収入を確保しなければならない額及び二月末日現在の市税収入済額は、別表の数字のとおりで、収入予定総額に達するにはもう一と奮発というところですから市民の皆さん方の最後のご協力とご努力をお願いします。万一この収入予定総額が確保されなかつたならば、市の財政を苦境に追いこんで、これまで行なつていた市の諸事業は中途半端となり、明るく住みよい市民生活の建設に大きな支障をきたすことになります。そこで市では、そのようなことの起らないように市の決算期を目前にして、三月及び四月の二ケ月間に亘り、市税完納運動を展開し、市民の皆さんのご協力をお願いして、滞納市税の一掃に一段と拍車をかけ、市財政の円滑化を期することにいたしました。

従つて、現在なお市税を滞納している方は、速かに未納税金を納入して下さるか、或いは何らかのご事情で一時に納入ができない方は、一日も早く市役所徴税課にお出での上、係員とご相談下さい。そのような方には、ご事情を充分にお聴きして、最も納め易い方法をご相談いたします。

ところが万一市からの再三の催告にも何らのご連絡や、また誠意も示されない方には不本意ながら財産差し押えや公売処分等を実施することになりますので、市税の滞納を放置されて、お互いに不愉快な思いをすることをさけるためにもまた、進んで期限内に完納して下さつた大部分の市民の皆さんに対しても、申訳がありませんので未納税金は一日も早く解消に努力されるようお願いいたします。市民の皆さん！明るく住みよいお互いの市民生活を築くために、この市税完納運動に絶大なるご協力を賜わるようお願いしてやみません。

なお、二月末日が納期限でありました固定資産税第四期分の滞納者には、三月十九日づけで督促状を差上げることになりますので、現在まだ未納の方は、一日も早くご納入下さい。

最近五ケ年間の市税徴収状況（単位千円）

年度別　項目	調定額	予算額	収入済額	対調定収入此率％
昭和30年度	404,497	326,797	316,053	78.1
31	410,526	344,259	344,280	83.9
32	434,184	364,593	365,992	84.3
33	466,886	396,926	397,054	85.0
34	503,708	434,972	369,714	73.4

（註）34年度分は35年2月末日現在、その他は決算による。

小倉博覧会見学市民レクリエーション会員募集

一、主催　大分市観光協会

二、会費　大人八四〇円、高校、中学生、六五〇円、子供六三〇円（小倉博小倉城の入場料を含む）

三、期日　四月十七日（日曜日）四月二十九日（天皇誕生日）五月五日（こどもの日）

四、集合場所と出発時刻　大分市役所玄関前、午前七時

五、コース　大分市役所－別府－中津－小倉博覧会場－小倉城－中津－別府－大分（帰着午後七時）

六、募集人員　各期日とも約百五十名

七、申込先　大分市観光協会（市役所商工観光課内）又は大分交通観光課

八、締切日　実施日の前日まで

激励受けて

社会へスタート

今年も又多くの若人が学窓を巣立つて行きます。大分市内でも今年七つの中学校から二千百五人が卒業し、高校へ進むもの、就職するもの等若人達の新しい門出は希望に満ちあふれています。中でも進学せず就職する中学生は五一四人で、そのうち近親の元を離れて遠く阪神、中京、東京方面へ就職する中学生は一四六人もいます。就職する若人達の職種は農業三十五人、漁業四人、建設業十九人、製造業二百四十九人、卸小売業七十七人、運輸通信公益事業五人、サービス業五十六人、その他六十九人となつています。これら社会に出る新卒中学生を激励するため、このほど碩田中学校で五百余人の中学生が参加して大分市中学校卒業生就職者激励大会が催されました。秦大分市中学校職業指導委員会長の挨拶のあと「社会に出てもしつかり頑張つて下さい」と新貝副知事、安東助役等の来賓の激励を受けた生徒達は、これからスタートする社会に思いをはせ期待と喜びに胸をはずませていました。

写真説明…就職者激励大会

三月分米の配給量

一人一ケ月当り次の通り

〇一般配給　内地米　六キロ
徳用米(1)　一キロ
〃　(2)　一キロ
〇傾斜配給　内地米　二キロ以内
〇もち米の特配
三月中一人当り　二キロ

洋裁生徒の募集

県遺族会内の洋裁研究所（南春日、電二五五九）では、四月入所の生徒を募集中です。

本科　六〇名　研究科　三〇名

当所は、初め戦没者遺族のみ収容していたがその後一般に開放。社会福祉法人組織のために経費が比較的やすく授業料は月五百円です。入所希望者はなるべく早目に同所へお申し込み下さい。

県営住宅の入居者を募集

今津留大分空港南側に建設中の県営住宅の入居者を募集している旨去る四日県から通知がありましたので入居希望者は三月十八日まで県の建築課へお申し込み下さい

自衛官を募集

防衛庁では昭和三十五年度第一次の陸海空の自衛官を募集しています。応募資格は昭和三十五年六月一日現在で十八才以上二十五才未満の方で、中学校卒業程度の学力を有するものとなつています。

受験希望の方は四月十五日までに志願票一通を市の総務課までご提出下さい。試験は四月二十六日から五月十日までの間に行なうことになつています。志願票は総務課の庶務係にあります。

四月社会教育映画試写会

日時　三月三十日午後一時
場所　金池町中央公民館
画題　文部省推選映画
1、母と子
2、お母さんの意見僕の意見

水道料金の納期は三月三十一日まで

三月は水道料金と水道修繕料を納入していただく本年度最後の月です。納期限は三月三十一日までとなつていますので未納のある方は早急に納入していただくようお願いいたします。

水道料金や修繕料を納期限まで納入しないと、水道の給水を停止することもありますので予めご了承下さい。

職業訓練指導員の訓練受講について

大分県職業安定課では本年三月四月及び五月中に実施を予定している職業訓練指導員の訓練受講希望者を募集しています。希望者は三月二十日まで職業安定課へお申込み下さい。受講手数料は千円で主として指導方法、職業訓練の基準、職業訓練法規関係などについて一日七時間で連続五日間訓練を行なうことになつています。詳しいことは同課又は市の商工観光課までお問い合せ下さい。